

事務連絡
令和6年12月24日

都道府県水道行政担当課 課長
国土交通大臣認可水道事業者担当課 課長
国土交通大臣認可水道用水供給事業者担当課 課長
(上記、各地方整備局等経由)
都道府県知事認可水道事業者担当課 課長
都道府県知事認可水道用水供給事業者担当課 課長
(上記、各都道府県経由)

殿

国土交通省水管理・国土保全局
上下水道企画課 管理企画指導室
企画専門官
水道事業課 課長 補佐

「水道カルテ」の公表と「チェックシート」の提出について

国土交通省は、水道事業への国民の理解促進を図り、経営改善と施設の耐震化を加速化させるため、全ての水道事業者等(※)の経営と基幹管路、浄水施設及び配水池の耐震化の現状を分かりやすく簡易的に図示した「水道カルテ」を令和6年12月20日に公表しました。

「水道カルテ」は料金回収率及び耐震化率等の現状を見える化することで、視覚的にこれらの現状の確認や、他の水道事業者等との比較を可能にしたものです。

各水道事業者等におかれましては、「水道カルテ」を改めて課題を確認するきっかけとしていただき、経営改善と施設の耐震化に取り組んでいただきますよう、お願いいたします。

併せて、経営状況や資産管理の状況をより詳細に把握し、速やかに対策を検討、実施するための「経営状況・資産管理に関するチェックシート」(以下「チェックシート」という。)を送付しますので、現状や課題把握にぜひご活用ください。

また、国土交通省では、水道事業者等が経営改善に向けた取組の方向性を検討するため、その手順を示すガイドラインの策定や、技術的支援を予定しております。そのため、水道事業者等が直面している課題の詳細を分析、把握したいと考えておりますので、記1の水道事業者等におかれましては、「チェックシート」の提出をお願いいたします。

都道府県におかれましては、貴管内の水道事業者等に対して、この旨周知いただくようお願いいたします。

※水道事業者(簡易水道事業者を除く)及び水道用水供給事業者をいう。

記

1. 「チェックシート」の提出対象者

グループⅠ-3(料金回収率100%未満であり、かつ施設の耐震化率等が全国平均以下の水道事業者等)、グループⅡ-3(料金回収率100%以上であるものの、施設の耐震化率等が全国平均以下の水道事業者等)については、どのような背景から当該

グループに分類されているか把握したいと考えています。

このため、グループⅠ－3及びグループⅡ－3に属する水道事業者等におかれましては、「チェックシート」の作成及び提出にご協力お願いいたします(グループⅠ－3及びグループⅡ－3以外の水道事業者等は任意提出となります)。

また、水道事業者等の課題の詳細把握にあたって、一部の水道事業者等に対してヒアリングを実施する予定ですので、ご協力をお願いいたします。その際、都道府県の担当者にも同席をお願いすることを想定しています。

2. 提出期限

「チェックシート」の提出期限は、令和7年2月12日です。なお、災害対応等の理由により期限までの対応が著しく困難な水道事業者等は、この限りではありません。

以上

(問い合わせ先)

国土交通省水管理・国土保全局

上下水道企画課 管理企画指導室 (濱田・浦葉) TEL: 03-5253-8428

水道事業課 (中井・天見) TEL: 03-5253-8819